



令和8年度
後援会加入のご案内

跡見学園後援会

目次

● 跡見学園後援会趣意書	1
● 跡見学園後援会規約	2
● 令和6年度 後援会活動記録	4
● 跡見学園後援会収支予算編成について	5
● 令和6年度 跡見学園後援会収支計算書	6
● 令和6年度 跡見学園後援会収支内訳書	7
● 令和7年度 事業計画の概要	8
● 令和7年度 跡見学園後援会収支予算書	9
● 入会申込について	10



保護者・保証人の皆様へ

跡見学園後援会趣意書

この度はご息女の跡見学園合格、真におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

当後援会は、跡見学園の「教育施設の整備」と「教育事業の発展」に資するため後援し、もって最高の教育及び学術研究機関としての跡見学園の使命達成に寄与することを目的としております。昭和21年4月に校舎並びに諸設備の戦災復旧を目的として発足し、その趣旨に賛同した在学生のご父母の皆さまとともに設立された任意の団体です。令和8年で設立80年となります。

後援会の主な事業は規約により下記の通り、跡見学園発展のため経済的支援活動を推進し、学園より多大の感謝を頂いております。設立当初は、学園の施設設備整備に関する援助事業でしたが、時代の変遷、学園の発展により事業内容の見直しが図られ、近年は奨学金援助・課外活動援助を中心とした支援事業等を幅広く展開しています。

今後とも保護者・保証人の皆様と学園との連携をより強くし、跡見学園の一層の充実と発展のために運営して参りたいと考えております。是非皆様には後援会にご加入頂き、学園のためご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 国際交流関係の支援
2. 後援会育英奨学金
3. 生徒・学生に対する課外活動援助等
4. 施設設備拡充の協力



跡見学園後援会
会長 見米 孝尚

跡見花蹊先生が大阪中之島で父のあとを受けて私塾を開いたのは安政6年(1859年)です。その後、明治8年東京神田に跡見学校を設立、明治21年小石川柳町に移転、さらに昭和8年、2代目跡見李子先生校長在任中に現在の大塚の地に移転。爾来今日に至るまで150年の間、さまざまな時代の返遷の中にあって跡見学園は花蹊先生の精神を継承した女子一貫教育によって名実共に時代に適合した教養をもつ社会人、家庭人を育成してまいりました。学園の教育理念は、歴史ある女子教育機関として、いつの時代にも求められる「女性としての品性」や「自律し自立する力」を育むとともに、時代の変化に対応した学問を授けて、それを「社会で実践する力」として身につけた教養人を育成し、もって社会に貢献することにあります。

また、目指す学園像としては、

- 本学園で学ぶ生徒・学生達が安心して学修できる教育環境が整っていること
本学園で働く教職員が充実した生活を実感できる職場環境が整っていること
本学園で学んだ卒業生や関係者に愛されつつ発展し続ける学園たること
であろうと考えます。

ご父母はじめ多くの卒業生の皆様方の、さらなるご理解、ご協力をいただき、女子大学、中学校高等学校ともに積極果敢に歩を進めてまいります。

今後とも学園へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



跡見学園
理事長 跡見 裕

—跡見学園後援会規約—

第1章 名称及び所在

- 第1条 本会は、跡見学園後援会と称する。
第2条 本会は、事務所を東京都文京区大塚1丁目5番9号跡見学園内に置く。

第2章 目的

- 第3条 本会は、本学の教育施設の整備と教育事業の発展に資するため後援し、もって最高の教育及び学術研究機関としての跡見学園の使命達成に寄与することを目的とする。

第3章 会員

- 第4条 本会は、次の会員をもって組織する。
1. 普通会員 跡見学園女子大学、高等学校、中学校在学学生生徒の父母またはこれに代わるもの。
2. 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、特に後援せられるもの。
3. 名誉会員 本会のために功労のあったもの、または多額の寄付者。
第5条 賛助会員及び名誉会員をもって縁故会員とする。
第6条 縁故会員の入会退会は、常任役員会の承認を経ることを要する。

第4章 役員

- 第7条 本会に次の役員を置く。
1. 会長 1名 2. 副会長 若干名 3. 会計 1名 4. 監査 2名 5. 常任幹事 若干名 6. 幹事
第8条 役員は、各学年別会員及び縁故会員において次により之を互選する。各学年毎に10名ないし20名、及び縁故会員若干名。
第9条 会長及び監査は、総会において役員中より選出し、承認を求める。
第10条 副会長・会計・常任幹事は役員中より会長これを委嘱する。
第11条 会長・副会長・会計及び常任幹事は常任役員とする。
第12条 会長は、会を代表し、且つ会務を統括する。
第13条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは会長の職務を代理する。
2. 会計は、本会の経理を担当する。
第14条 常任幹事及び幹事は、会長の命により会務を行う。
第15条 監査は、本会の会計事務を監査する。
第16条 会長及び監査の任期は2年とする。その他役員の任期は1年とし、再選を妨げない。但し、会長の任期限度は4年とするも、役員会の合意がある場合はそのかぎりではない。
2. 補欠役員の任期は、前任者の残存期間とする。
3. 任期満了の場合は、後任者の選任されるまでその職務をおこなう。
第17条 本会に相談役を置くことができる。
相談役は、常任役員会の推薦により会長之を推載し、重要な会務につき会長の諮問に応ずる。

第5章 会議

- 第18条 本会の会議は、次の通りとする。
1. 総会 2. 臨時総会 3. 役員会 4. 常任役員会



-
- 第19条 総会は、毎年1回之を開き本会の予算決算及びその他の事項を議決する。
- 第20条 臨時総会・役員会・常任役員会は、会長必要に応じ之を開く。
- 第21条 役員会は、会長または常任役員会の諮問に隨時応ずる。
- 第22条 常任役員会は、会務を審議する。
- 第23条 本会の会議の決議は、すべて出席者の過半数により、賛否同数となるときは議長これを決する。
2. 会議の議長は会長之にあたる。

第6章 資産及び会計

- 第24条 本会の経費は、普通会員及び賛助会員の納付する会費及び寄付金をもって之を支弁する。
- 第25条 本会の寄付金の募集は、常任役員会の決議を経るものとする。
- 第26条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第27条 本会の財産は、会長その保管の責に任ずるものとする。
2. 会計事務は、学園当局に委嘱することを得る。又、必要あるときは、有給事務員を置くことを得る。

第7章 雜 則

- 第28条 本会の規定は、総会出席者の3分の2以上の同意がなければ、これを変更することを得ない。
- 第29条 本会の事業を行うに必要な細則は、常任役員会において別に之を定めることができる。

昭和35.6.4総会改正， 昭和55.6.24総会一部改正， 平成2.7.10総会一部改正，
平成14.7.6総会一部改正， 平成19.6.30総会一部改正， 令和5.6.24総会一部改正

令和6年度 後援会活動記録

年月日	項目	内容
R6. 4. 3	大学 入学式	参列なし
R6. 4. 8	中学校高等学校 入学式	参列なし
R6. 4. 8	役員会 法人総務課打ち合わせ	役員会開催スケジュール・案内発送等の打ち合わせ
R6. 4. 12	法人総務課との打ち合わせ(総会準備)	後援会総会(対面開催)に向けて、法人との打ち合わせ
R6. 4. 27	中学1年生PTA集会	ご挨拶および後援会についてご案内
R6. 5. 23	後援会会計監査(昨年度監査)	会計監査実施(大学・中高・法人への助成金について)
R6. 6. 4	法人経理課との打ち合わせ(来年度予算)	来年度予算について法人との打ち合わせ
	跡見校友会 泉会総会	参列なし
	中学1年生新幹事懇談会	開催なし
R6. 6. 8	大学1年生新幹事懇談会	後援会の活動内容紹介・常任幹事の選出等
	法人総務課との打ち合わせ	『後援会加入のご案内』(冊子)作成準備
R6. 6. 15	常任役員会	後援会総会(対面開催)に向けて、常任役員打ち合わせ
R6. 6. 15	法人総務課との打ち合わせ(総会準備)	後援会総会(対面開催)に向けて、法人との打ち合わせ
R6. 6. 29	後援会総会	昨年度活動報告・会計報告・本年度活動予定・予算等
R6. 7. 1	予算示達	本年度予算について、理事長に示達
R6. 9. 1	『跡見学園後援会加入のご案内』(冊子)発行	『後援会加入のご案内』(冊子)発行
R6. 9. 12	学園執行部との懇談	学園執行部との意見要望等交換会(学園主催)
	大学 執行部との懇親会	開催せず
	中学校高等学校 執行部との懇親会	開催せず
R6. 9. 14 9. 15	中学校高等学校 学園祭	学園祭見学
R6. 9. 28	跡見校友会各会との懇談・懇親会	跡見校友会各会との意見交換及び懇談会
R6. 10. 18	大学庶務課等との打ち合わせ	後援会大学幹事会の準備打ち合わせ
R6. 10. 17	中高庶務課との打ち合わせ	中高PTA連合会との意見等交換会の準備打ち合わせ
R6. 10. 26 10. 27	大学 紫祭	紫祭見学
R6. 11. 16	後援会大学幹事会	大学幹事に後援会の活動内容等報告
R6. 11. 30	中高PTA連合会合同役員会	中高PTA連合会との意見等交換会(後援会主催)
R6. 12. 3	法人総務課との打ち合わせ	次年度予算について
R7. 1. 8	賀詞交歓会	賀詞交歓会に出席(学園主催)
R7. 3. 13	高等学校 卒業式	会長参列
R7. 3. 18	大学 卒業式	会長参列
R7. 3. 18	中学校 卒業式	参列なし



跡見学園後援会収支予算編成について

方針

跡見学園の教育事業発展と教育環境の拡充を積極的に推しすすめるため、その費用の一部を調達援助する。

予定経費

1. 学園寄付金

学園が年度間に計画実施する教育環境充実のための費用の一部負担として支出する。

2. 助成金

学園における学生・生徒への奨学金及び教育研究活動に対する援助。

3. 事業費

事業実施に要する経費に充当。

4. 会議費

集会に要する経費に充当。

5. 消耗品費

規約、資料作成等に要する費用、他の消耗品の購入に充当。

6. 通信費

総会、役員会、幹事会、その他、連絡に要する郵便料等の経費。

7. 雜費

その他的一般支出に充てる。

8. 次年度繰越資金

収支差額を次年度に繰越しする。

令和6年度 跡見学園後援会収支計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	増・▲減	備考
会費収入	88,480,000	87,090,000	▲ 1,390,000	
大学	59,720,000	58,500,000	▲ 1,220,000	
高等学校	12,580,000	12,560,000	▲ 20,000	
中学校	15,440,000	15,370,000	▲ 70,000	
賛助会員	740,000	660,000	▲ 80,000	
雑収入	2,000	36,465	34,465	
その他の収入	0	0	0	
前年度繰越資金	1,866,695	1,866,695	0	
合計	90,348,695	88,993,160	▲ 1,355,535	

支出の部

(単位:円)

科目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	増・▲減	備考
学園寄付金	0	0	0	
一般教育助成費	30,100,000	30,100,000	0	
花蹊記念奨学金助成費	32,700,000	32,700,000	0	
育英資金助成費	15,960,000	15,960,000	0	
事業費	582,000	706,700	124,700	
会議費	512,000	344,001	▲ 167,999	
消耗品費	22,000	0	▲ 22,000	
通信費	60,000	54,688	▲ 5,312	
雑費	6,000	4,490	▲ 1,510	
積立金繰入額	7,000,000	7,000,000	0	
次年度繰越資金	3,406,695	2,123,281	▲ 1,283,414	
合計	90,348,695	88,993,160	▲ 1,355,535	

令和6年度末資金残高

普通預金	2,123,281円
現金	0円
定期預金	72,500,000円
合計	74,623,281円



令和6年度 跡見学園後援会収支内訳書

収入の部

(単位:円)

科目	令和6年度決算額	備考
会費収入	87,090,000	
大学	58,500,000	20,000円×2,925名
高等学校	12,560,000	20,000円×628名
中学校	15,370,000	20,000円×768.5名
賛助会員	660,000	20,000円×33名
雑収入	36,465	銀行利息等
その他の収入	0	
前年度繰越資金	1,866,695	通帳残高
合計	88,993,160	

支出の部

(単位:円)

科目	令和6年度決算額	備考
学園寄付金	0	
一般教育助成費	30,100,000	
国際交流活動助成	11,456,000	英会話サロン
課外活動助成	8,209,000	課外活動、委員会活動費助成
教育充実助成	1,737,000	伝統芸道學習支援、補習補講等、教員研修等
就職活動助成	6,156,000	求人NAVI登録料、筆記試験対策講座等
入試・広報支援助成	1,246,000	生徒募集広報等
環境整備支援助成	1,296,000	各種環境整備等
花蹊記念奨学金助成費	32,700,000	学業奨励賞
育英資金助成費	15,960,000	修学援助奨学金
事業費	706,700	加入案内作成等
会議費	344,001	総会、幹事会お茶・手土産等
消耗品費	0	総会、幹事会消耗品等
通信費	54,688	総会、幹事会案内送付等
雜費	4,490	振込手数料等
積立金繰入額	7,000,000	記念事業助成積立金
次年度繰越資金	2,123,281	通帳残高
合計	88,993,160	

令和7年度 事業計画の概要

1 寄付行為

学園に対し寄付する。

2 助成活動

令和6年度に引き続き学園に対する後援会からの教育研究活動として援助する。

<内訳>

- (1) 学園 学園の情報化業務推進のための援助
教育充実費(予備)

(2) 大学

- ① 後援会育英奨学金
- ② 跡見花蹊記念奨学金
- ③ 国際交流関係(夏期・春期海外語学研修、英会話・多言語サロン実施費用、専任教員の外国出張助成)
- ④ 学生に対する課外教育企画・課外活動援助等(課外活動に取り組む学生への積極的支援)
- ⑤ 学研災害付帯賠償責任保険(学生の賠償責任について救済する保険)
- ⑥ 学生食堂充実のための援助
- ⑦ 社会人形成学習支援(「花蹊の教育と女性の生き方」外来講師謝礼)
- ⑧ 花蹊記念資料館運営費(資料保存)
- ⑨ キャリア学習支援(セミナー、対策講座講師謝礼)
- ⑩ 求人NAVI利用料(企業の業界・職種別の検索システム)
- ⑪ キャリアカウンセラー費用(就職活動支援)
- ⑫ 図書充実プログラム(選書ツアーアクティビティ)
- ⑬ 伝統芸道(茶道・華道)学習支援

(3) 中学校高等学校

- ① 跡見学園後援会中高育英奨学金
- ② 跡見花蹊記念奨学金
- ③ 跡見学園中学特待生奨学金
- ④ 国際交流関係(海外語学研修補助)
- ⑤ 特別教育活動(委員会活動補助・試合参加補助)
- ⑥ 教育充実(教員対象研修)
- ⑦ 施設整備(草花リース・教室カーテンクリーニング)
- ⑧ 広報活動(雑誌等広告料)

3 行事

- ① 後援会総会(保護者向け開催のご案内は、配信システムを利用)
- ② 跡見学園の各機関(中高・大学・法人事務局)執行責任者との意見交換会
- ③ 跡見学園の各学校(中高・大学)後援会役員との幹事会の開催
- ④ 跡見校友会、対外関係諸団体との交流強化



令和7年度 跡見学園後援会収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目	令和6年度予算額	令和7年度予算額	増・▲減	備考
会費収入	88,480,000	80,460,000	▲ 8,020,000	
大学	59,720,000	51,320,000	▲ 8,400,000	20,000円×2,566名
高等学校	12,580,000	12,960,000	380,000	20,000円×648名
中学校	15,440,000	15,520,000	80,000	20,000円×776名
賛助会員	740,000	660,000	▲ 80,000	20,000円×33名
雑収入	2,000	36,000	34,000	銀行利息等
その他の収入	0	1,000,000	1,000,000	定期預金取崩額
前年度繰越資金	1,866,695	2,123,281	256,586	
合計	90,348,695	83,619,281	▲ 6,729,414	

令和6年度会費収入明細

(単位:円)

	人数	会費	合計
大学	2,986	20,000	59,720,000
高等学校	629	20,000	12,580,000
中学校	772	20,000	15,440,000
賛助会員	37	20,000	740,000
計	4,424	20,000	88,480,000

令和7年度会費収入明細

(単位:円)

	人数	会費	合計
大学	2,566	20,000	51,320,000
高等学校	648	20,000	12,960,000
中学校	776	20,000	15,520,000
賛助会員	33	20,000	660,000
計	4,023	20,000	80,460,000

支出の部

(単位:円)

科目	令和6年度予算額	令和7年度予算額	増・▲減	備考
学園寄付金	0	5,000,000	5,000,000	
一般教育助成費	30,100,000	26,580,000	▲ 3,520,000	国際交流活動助成、課外活動助成、教育充実助成、就職活動助成、入試・広報支援助成、環境整備支援助成
花蹊記念奨学金助成費	32,700,000	27,240,000	▲ 5,460,000	学業奨励賞
育英資金助成費	15,960,000	13,620,000	▲ 2,340,000	修学援助奨学金
事業費	582,000	1,851,000	1,269,000	案内、入会申込書作成等
会議費	512,000	520,000	8,000	総会、幹事会等
消耗品費	22,000	30,000	8,000	総会、幹事会消耗品等
通信費	60,000	60,000	0	総会、幹事会案内送付等
雜費	6,000	6,000	0	振込手数料等
積立金繰入額	7,000,000	4,000,000	▲ 3,000,000	記念事業助成積立金等
次年度繰越資金	3,406,695	4,712,281	1,305,586	
合計	90,348,695	83,619,281	▲ 6,729,414	

【入会申込について

会 費：年間2万円 ※学費等とともに、納入頂いております。

●お問い合わせ先●

跡見学園法人事務局内 後援会事務局

〒112-8629 東京都文京区大塚一丁目5番9号

電話 03(3941)8161

個人情報の取り扱いについて

跡見学園後援会では、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守し、ご提出いただいた書類に記載の個人情報について、適切な取り扱いおよび管理を行い、個人情報の保護に最大限努力いたします。個人情報は後援会データとして、後援会活動の遂行に必要な範囲内（各種ご連絡・ご案内等）にのみ利用いたします。

跡見学園後援会

〒112-8629 東京都文京区大塚一丁目5番9号
<https://www.atomi.ac.jp/kouenkai/>